

第164回 定時株主総会 招集ご通知

<開催情報>

日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は、午前9時を予定しております。）

場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 5階
東京コンベンションホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

- ・株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.kamipa.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- ・株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面で送付しております。
なお、次回以降の株主総会資料の送付形式につきましては、未定とさせていただきます。

株主総会当日のお土産の配布はございません。

日本紙パルプ商事株式会社



<目次>

第164回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類・計算書類	43
監査報告	47

証券コード 8032
2026年6月9日

株主各位

東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

日本紙パルプ商事株式会社

代表取締役社長 渡辺 昭彦
社長執行役員

第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kamipa.co.jp/ir/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「日本紙パルプ商事」または「コード」に当社証券コード「8032」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時 （受付開始は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所	東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	
報告事項	1. 第164期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第164期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	議 案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知1頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付しております。）には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

議決権の行使についてのご案内

議決権行使方法には下記3つの方法がございます。

株主総会にご出席される方



株主総会へのご出席 による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第164回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

※代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(当社定款の定めにより、代理人は、当社の議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。)

株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時予定）

株主総会にご出席されない方



インターネットによる 議決権行使

パソコン、スマートフォン等により行使期限までに議決権をご行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで



書面の郵送による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようにご投函ください。

※郵送の場合、到着までに5日以上かかる場合がありますので、お早めにご投函ください。時間がかからず簡単に行使ができるインターネット行使を推奨いたします。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時15分到着分まで

議決権行使のお取扱い

- 書面により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものいたします。
- インターネット等で複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

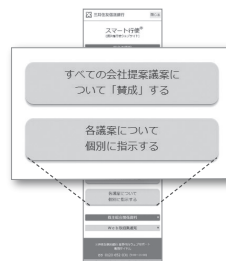
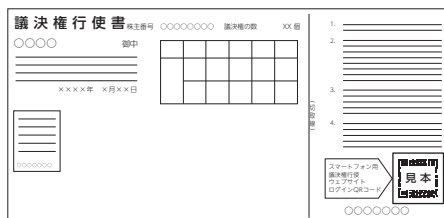
議決権の行使方法として、株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内



スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使ウェブサイトにて、議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力していただく必要があります。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法（議決権行使ウェブサイト）

- 1 <https://www.web54.net> にアクセスしてください。
- 2 「◆◆◆ ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ◆◆◆」の画面が出たら、**次へすすむ**をクリックしてください。
- 3 「◆◆◆ ログイン ◆◆◆」の画面が出たら、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、**ログイン**をクリックしてください。
- 4 以降は画面の案内に従って操作してください。

【インターネットによる議決権行使についての注意事項】

- 1 パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
- 2 パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 3 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。
- 4 インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 5 携帯電話からは行使できませんので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031
(受付時間 午前9時から午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了いたします。
つきましては、取締役を1名減員し、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	属性
1	再任 わたなべ あきひこ 渡 辺 昭彦	代表取締役社長 社長執行役員	
2	再任 かつ た ち ひろ 勝 田 千 尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 兼 環境・原材料事業統括	
3	再任 さくら い かず ひこ 櫻 井 和 彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	
4	再任 たけ うち すみ こ 竹 内 純 子	取締役	社外取締役 独立役員
5	再任 すず き よう こ 鈴 木 洋 子	取締役	社外取締役 独立役員
6	再任 たか はし ひろし 高 橋 寛	取締役	社外取締役 独立役員

候補者番号

1

わた なべ あき ひこ

渡辺 昭彦 (1959年9月8日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
 2009年 6月 当社理事 海外事業本部副本部長
 2010年 6月 当社執行役員 販売推進営業本部本部長
 2012年 4月 当社執行役員 国際事業推進本部本部長
 2013年 4月 当社執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp. 社長
 2015年 4月 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp. 社長
 2016年 4月 当社常務執行役員 海外事業統括 兼 国際営業本部本部長
 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 海外事業統括 兼 国際営業本部本部長
 2017年 4月 当社代表取締役社長
 2023年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

■所有する当社の株式数
56,100株

■取締役会への出席状況
17回/17回中

取締役候補者とした理由

渡辺昭彦氏は、長年にわたり海外部門等の要職を歴任し、2017年からは当社代表取締役社長として、事業領域の拡大と収益基盤の安定化を実現してまいりました。また、現在は、OVOL長期ビジョン2030の達成に向けて当社グループの経営を強力にリードしております。同氏はグローバルな経営に関する豊富な経験及び実績を有することに加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の持続可能な企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

かつ た ち ひろ

勝田 千尋 (1959年2月15日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
 2009年 6月 当社理事 管理本部副本部長
 2010年 6月 当社執行役員 経営企画本部本部長
 2014年 4月 当社常務執行役員 中部支社社長
 2016年 4月 当社常務執行役員 家庭紙事業統括 兼 特命事項担当
 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 家庭紙事業統括 兼 特命事項担当
 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括
 2019年 6月 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括
 2021年 4月 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括
 2023年 4月 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌
 2025年 4月 当社代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 兼 環境・原材料事業統括 (現任)

■所有する当社の株式数
40,800株

■取締役会への出席状況
17回/17回中

取締役候補者とした理由

勝田千尋氏は、長年にわたり管理・企画部門の要職を歴任するとともに、支社の発展及び家庭紙事業、環境関連事業の強化・拡大にも尽力し、現在は当社代表取締役専務執行役員として管理・企画全般を管掌し、財務基盤の安定化・グループガバナンスの強化を着実に実行するとともに、環境・原材料事業統括として、循環型ビジネスの拡充を推進するなど、OVOL長期ビジョン2030の達成に向けて、当社グループの持続的な発展に貢献しております。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の持続可能な企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

さくら い かず ひこ
櫻井 和彦 (1959年1月10日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

1982年 4月	当社入社
2011年 4月	当社執行役員 北海道支社支社長
2013年 4月	当社執行役員 北日本支社支社長
2015年 4月	当社常務執行役員 板紙・家庭紙事業統括
2015年 6月	当社取締役常務執行役員 板紙・家庭紙事業統括
2016年 4月	当社取締役常務執行役員 板紙事業統括
2017年 4月	当社取締役常務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
2017年 6月	当社専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
2019年 6月	当社取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括 (現任)

■所有する当社の株式数
32,100株

■取締役会への出席状況
17回/17回中

取締役候補者とした理由

櫻井和彦氏は、長年にわたり洋紙部門の要職を歴任するとともに、支社長として支社の発展にも尽力し、現在は当社取締役専務執行役員として板紙事業及び家庭紙事業を統括し、川下戦略の展開、原料調達・製造・販売のサプライチェーン強化に加え、再生家庭紙事業の更なる拡充を図るなど、OVOL長期ビジョン2030の達成に向けて、当社グループの持続的な発展に貢献しております。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の持続可能な企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。



- 所有する当社の株式数
2,500株
-
- 取締役会への出席状況
17回/17回中

略歴・当社における地位及び担当

1994年 4月	東京電力株式会社入社
2012年 1月	NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 (現任)
2012年 2月	一般社団法人フォレストック協会 理事
2014年 4月	21世紀政策研究所 研究副主幹
2016年 4月	筑波大学 客員教授
2016年10月	アクセンチュア株式会社 外部アドバイザー
2016年11月	マトリクスアソシエイツLLP 共同代表
2018年 4月	関西大学 客員教授
2018年 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー 外部アドバイザー
2018年10月	U3Innovations合同会社 共同代表 (現任)
2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
2020年 4月	東北大学 特任教授 (現任)
2021年 4月	デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 シニアアドバイザー
2022年 7月	株式会社グリッド 社外取締役 (現任)
2024年 6月	日本製鉄株式会社 社外取締役監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員
 U3Innovations合同会社 共同代表
 東北大学 特任教授
 株式会社グリッド 社外取締役
 日本製鉄株式会社 社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。このような高度な専門性と幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンス体制の強化に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員となる予定です。
 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

その他

- 竹内純子氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定です。
- 当社は、竹内純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額です。
- 竹内純子氏の戸籍上の氏名は、小林純子です。



- 所有する当社の株式数
15,000株
- 取締役会への出席状況
17回/17回中

略歴・当社における地位及び担当

1998年 4月	弁護士登録 (東京弁護士会)
1998年 4月	高城合同法律事務所 入所
2002年11月	鈴木総合法律事務所 パートナー (現任)
2003年 5月	株式会社イトーヨーカ堂 社外監査役
2005年 9月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役
2008年 1月	社団法人 (現公益社団法人) 国際IC日本協会 理事
2015年 4月	独立行政法人経済産業研究所 監事
2018年 3月	株式会社ブリヂストン 社外取締役監査委員 (現任)
2018年 6月	日本ピグメント株式会社 (現 株式会社日本ピグメントホールディングス) 社外取締役監査等委員 (2026年6月退任予定)
2018年 6月	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 監事
2020年 6月	株式会社丸井グループ 社外監査役 (現任)
2021年 9月	独立行政法人国立公文書館 監事 (現任)
2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2024年 6月	公益財団法人日仏会館 監事 (現任)

重要な兼職の状況

鈴木総合法律事務所 パートナー
株式会社ブリヂストン 社外取締役監査委員
株式会社丸井グループ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木洋子氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な専門性に加え、企業における社外取締役、社外監査役や各種法人の理事・監事を歴任するなど、企業法務に関する豊富な知識と経験を有しております。このような高度な専門性と幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンス体制の強化に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員となる予定です。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

その他

- 鈴木洋子氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定です。
- 当社は、鈴木洋子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額です。

候補者番号

6

たか はし
高橋

ひろし
寛 (1961年1月16日生)

社外取締役

独立役員

再任



■所有する当社の株式数
2,500株

■取締役会への出席状況
17回/17回中

略歴・当社における地位及び担当

1985年 4月 三井信託銀行株式会社入社
2012年 4月 三井住友信託銀行株式会社 執行役員本店営業第十三部長
2015年 4月 同社執行役員本店営業第一部長
2017年 4月 同社常務執行役員
2018年 4月 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 代表取締役副社長
2018年10月 JTCホールディングス株式会社 取締役
2020年 7月 株式会社日本カストディ銀行 取締役専務執行役員
2023年 6月 当社社外取締役 (現任)
2024年10月 株式会社デベロッパー三信 顧問
2024年12月 医療法人社団J-group 理事 (現任)

重要な兼職の状況

医療法人社団J-group 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋寛氏は、金融機関において長年にわたり多様な業務に従事し、執行役員、取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンスの強化に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員となる予定です。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

その他

- 高橋寛氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行株式会社の出身です。2026年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の4.2%、また同社の当社に対する議決権比率は0.3%ですが、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社事業へ与える影響は軽微です。また、同氏は、当社の株主である株式会社日本カストディ銀行の取締役を務めておりましたが、同行は資産管理専門銀行であり、議決権行使の指図権は実質株主が有しております。また同行と当社は直接の取引はありません。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じおそれはありませんので、同氏が取締役に再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定です。
- 当社は、高橋寛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額です。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

-
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主（株主代表訴訟）や取引先等第三者から損害賠償請求を受けた場合の、訴訟費用や賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております（免責額の定めあり）。候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2026年7月1日付で、同内容にて当該保険契約を継続する予定です。
 - 取締役候補者につきましては、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会において、当社に対する貢献度が高く、当社の発展に不可欠と思われる人材の中から、人格識見ともに優れた者を指名し、取締役会にて決議しております。
 - 独立社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言いただける人物を選定しております。
 - 高橋寛氏が2020年7月から2024年6月まで取締役を務めておりました株式会社日本カストディ銀行は、同社の外部委託業務に関連して、本人とは別の元取締役による利益相反や任務違背などの不正行為があったことを2023年6月9日に公表しております。また、本件に関し、2024年4月19日にガバナンス検証第三者委員会の調査・検証報告書を公表し、同年5月31日に改善策の方向性を策定、同年6月26日には機関設計変更及び組織改正を実施しております。

【ご参考】本総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

本総会の議案が原案どおり承認可決された場合における、取締役及び監査役の主な専門性・経験分野は以下のとおりです。

氏名	当社における地位	独立役員	指名・報酬諮問委員会	主な専門性・経験分野								
				業界知見	企業経営	営業	グローバル	財務・会計	法務・コンプライアンス	人事・労務	サステナビリティ	
渡辺 昭彦	代表取締役社長 社長執行役員		○ (議長)	●	●	●	●			●	●	
勝田 千尋	代表取締役 専務執行役員			●	●	●			●	●	●	
櫻井 和彦	取締役 専務執行役員			●	●	●					●	
竹内 純子	取締役 (社外)	○	○		●		●					●
鈴木 洋子	取締役 (社外)	○	○							●	●	●
高橋 寛	取締役 (社外)	○	○		●	●			●		●	●
上坂 理恵	監査役 (常勤)			●	●		●	●				
樋口 尚文	監査役 (社外)	○					●	●	●			
本藤 光隆	監査役 (社外)								●	●		
福島 美由紀	監査役 (社外)	○			●				●			

各取締役及び監査役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

【ご参考】 政策保有株式に関する事項

(1) 政策保有株式の保有方針

当社は、取引関係や協力関係の構築、または維持・強化のために必要と判断する企業の株式を取得、保有しております。保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有することで得られる取引利益と配当金などの収益が当社の資本コストを上回っているか否かという定量的な観点に、当該企業との中長期的な取引関係等の定性的な観点を踏まえ保有の適否を検証し、合理性が認められなくなったと判断された銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

また、当社は政策保有株式の議決権行使にあたっては、当該企業の中長期的な企業価値向上につながるか、及び当社の企業価値を毀損させる可能性がないかという観点から議案の内容を検討し、賛否を判断しております。

(2) 政策保有株式の保有状況

	2025年3月期末	2026年3月期末
銘柄数（うち上場株式）	117 (53)	111 (48)
貸借対照表計上額	25,530百万円	22,228百万円
連結純資産に占める割合	17.5%	15.8%

(注) みなし保有株式はありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、設備投資の回復及び公共投資等の政策効果により、緩やかな景気の回復が続きました。一方、世界経済におきましては、一部の地域で持ち直しの動きがみられましたが、米国の通商政策、高止まりする金利水準、中国における物価下落、東欧・中東における地政学的リスク、イラン情勢に起因する原油価格の変動等による景気の下振れ懸念が高まりました。

このような情勢のもと、当社グループは、「OVOL長期ビジョン2030“Paper, and beyond”」実現に向け、競争力向上・収益性向上・収益規模拡大を目指し、グループ一丸となって「OVOL中期経営計画2026」（以下、「中計2026」といいます。）の達成に取り組んでおります。

中計2026の2年目となる当期の業績は、売上収益6,067億7千9百万円（前期比9.4%増）、営業利益108億4千8百万円（同28.0%減）、経常利益108億8千7百万円（同31.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益47億2千万円（同37.6%減）となりました。

当期のセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメント	売上収益		経常利益	
	当期	前期比増減率	当期	前期比増減率
国内卸売	(百万円) 193,118	(%) △3.7	(百万円) 5,698	(%) △5.0
海外卸売	338,078	22.7	△549	—
製紙加工	51,409	△0.4	7,260	7.4
環境原材料	20,044	△11.5	561	△72.1
不動産賃貸	4,130	△0.7	1,511	△2.7
調整額	—	—	△3,595	—
合計	606,779	9.4	10,887	△31.2

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

国内卸売

国内向の紙、板紙、関連商品の販売
倉庫業・運送業等
情報機器等の販売、及び情報サービス事業

紙は、デジタル化の進行などの構造的要因に加え、定期雑誌の発行部数の減少、チラシ・カタログ等の発行回数・部数の減少や判型縮小といった傾向が継続しており、販売数量は前期に比べて減少しました。

板紙では、段ボール原紙は、自動車をはじめとする工業製品向け等の需要低迷が続いたものの、堅調なインバウンド需要の下支え等により、販売数量は前期並みとなりました。白板紙は医薬品・化粧品向け等が堅調であったことに加え、アニメキャラクター等のトレーディングカード用途が好調を継続していることから販売数量は増加し、板紙全体の販売数量は前期並みとなりました。

エレクトロニクス関連用途を中心とする機能材料製品については、地域・分野ごとに需要のばらつきがあるものの、新規の取り込みもあり、販売は前期並みとなりました。

これらの結果、売上収益は前期比3.7%減の1,931億1千8百万円となりました。経常利益は、粗利の減少や販売費及び一般管理費の増加等により、同5.0%減の56億9千8百万円となりました。

海外卸売

海外向の紙、板紙、関連商品の販売等

主要市場である米国、オセアニア、及び英国においては、デジタル化の進行などを背景に紙需要の減少が継続しました。また、本邦からの輸出についても、市況価格の低下により中国をはじめとするアジア向けの紙・板紙販売が前期を下回る結果となりました。一方で、前連結会計年度にM&Aにより新たにグループ化したドイツ及びフランスの子会社5社の販売数量が加わったことから、海外卸売セグメント全体の販売数量は増加しました。

売上収益については、当該ドイツ及びフランス子会社の業績が前第4四半期から連結業績に寄与したことに加え、前連結会計年度にオセアニアで実施した補完的M&Aの効果により高付加価値品の販売が増加したことにより、前期比22.7%増の3,380億7千8百万円となりました。

利益面では、米国事業が増益となったことや、当該フランス子会社の業績が貢献したものの、当該ドイツ子会社の事業環境の回復に想定以上の時間を要したこと、英国及びオセアニア事業における販売価格の下落、ならびに為替差損の計上等が影響し、5億4千9百万円の経常損失（前期は31億9千5百万円の経常利益）となりました。

製紙加工 製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等

段ボール事業は販売数量・金額ともに前期並みとなりました。一方で燃料、電力、及び副資材等の価格が前期と比べて高い水準にあり、労務費も増加したことにより製造費用が増加しました。再生家庭紙事業においては、製造コストの上昇はあったものの、堅調な需要のもと販売数量は前期並み、販売金額は継続的な価格修正の浸透により前期を上回りました。

これらの結果、売上収益は前期比0.4%減の514億9百万円、経常利益は再生家庭紙事業の増益が寄与し、同7.4%増の72億6千万円となりました。

環境原材料 古紙・パルプ等原材料の販売 総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等

古紙事業は、国内は紙・板紙需要の減少に伴う古紙の発生減が継続し、また前連結会計年度に関東地区の3事業所を譲渡したことから販売は減少しました。米国では東南アジア向け段ボール古紙の輸出が減少しました。

パルプについては、国内・海外向けともに販売が減少しました。総合リサイクル事業はリサイクル処理量の増加により販売は前期を上回りました。太陽光発電事業及び木質バイオマス発電事業については、販売は前期並みでありましたが、修繕費等の増加がありました。木質バイオマス発電所向け燃料については、当連結会計年度後半には仕入コストの改善は見られたものの販売数量・単価ともに前期を下回りました。

これらの結果、売上収益は前期比11.5%減の200億4千4百万円、経常利益は持分法適用関連会社における固定資産の減損に伴う持分法による投資損失の計上もあり、同72.1%減の5億6千1百万円となりました。

不動産賃貸 不動産の賃貸

一部テナントの退去があったこと等により、売上収益は前期比0.7%減の41億3千万円、経常利益は管理費用等の経費の増加により同2.7%減の15億1千1百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 「OVOL長期ビジョン2030 “Paper, and beyond”」について

当社グループは、2021年に策定した「OVOL長期ビジョン2030 “Paper, and beyond”」において、当社グループのあるべき姿と2030年度における連結経常利益イメージを、以下の通り掲げております。

(当社グループのあるべき姿)

世界最強の紙流通企業グループ	170有余年の実績を持つ紙・板紙卸売事業のノウハウ・ネットワークを磨き上げ、自他ともに認める世界最強の紙流通企業グループになります
持続可能な社会と地球環境に一層貢献する企業グループ	コアビジネスである紙・板紙卸売事業に加え、古紙等のリサイクル事業と製紙事業、更には再生可能エネルギー事業等を通じ、SDGsを強く意識し、持続可能な社会と地球環境に一層貢献する企業グループになります
紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニー	社会の中で広く認知され評価されるエクセレントカンパニーになります

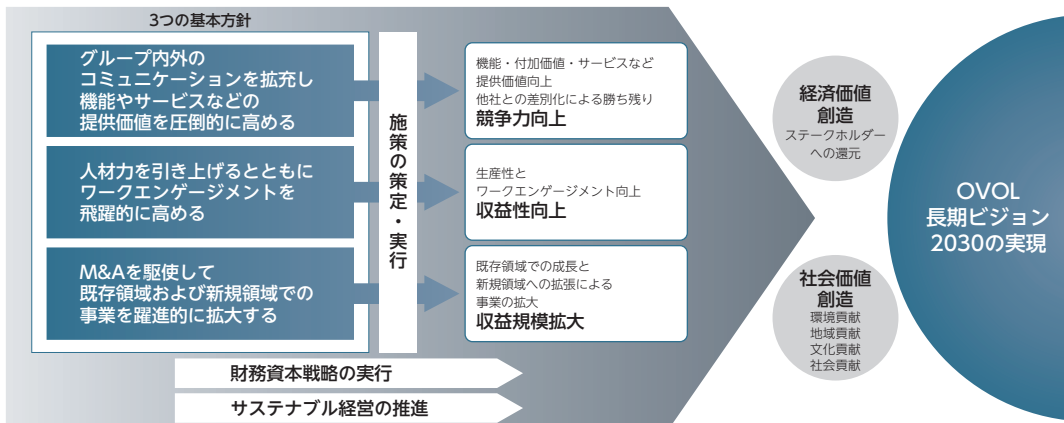
(2030年度定量イメージ)

2030年度定量イメージ	連結経常利益 250億円
--------------	--------------

② 「OVOL中期経営計画2026」について

当社グループは、「OVOL中期経営計画2026」を、長期ビジョン2030実現のための経済価値と社会価値を創造する「具体的な仕組みづくり・仕掛けづくりの3年間」と位置づけ、3つの基本方針に基づく施策の策定・実行により、長期ビジョンの実現を目指します。

(OVOL中期経営計画2026)



※ 「OVOL中期経営計画2026」の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。
https://www.kamipa.co.jp/company/medium_2026/

③ 「OVOL中期経営計画2026」の目標・実績

a. 連結財務目標

- ・ 定量目標は、過去最高益を上回る連結経常利益220億円
- ・ 資本コストを一層意識した経営によりROE 8%以上、ROA 5%以上、ROIC 7%以上を実現
- ・ 外部格付「A」の維持向上を図り、資金調達力を確保しつつネットD/Eレシオ1.0倍を上限に財務レバレッジを活用

	2026年度 目標	2024年度 実績	2025年度 実績
連結経常利益	220億円	158億円	109億円
自己資本利益率（ROE）	8.0%以上	5.8%	3.6%
総資産利益率（ROA）	5.0%以上	4.1%	2.8%
投下資本利益率（ROIC）※	7.0%以上	5.7%	4.2%
ネットD/Eレシオ	1.0倍以下	0.60倍	0.60倍

※ ROIC算出方法：NOPAT（税引後経常利益[利払前]）÷投下資本（有利子負債＋自己資本[期首・期末平均]）
算出式の分子であるNOPATは、連結財務指標目標である経常利益をベースとしております。

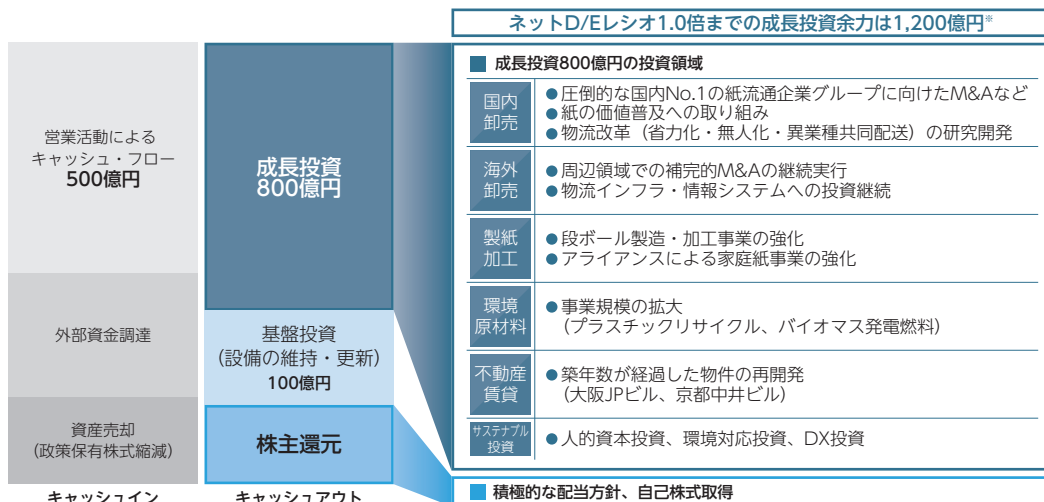
b. セグメント別方針及び経常利益目標・実績

	方針	2026年度 目標	2024年度 実績	2025年度 実績
国内卸売	グループの総合力を駆使し収益の最大化を実現	70億円	60億円	57億円
海外卸売	安定的な収益構造の構築と収益源のさらなる多様化	80億円	32億円	△5億円
製紙加工	地球環境保全への積極的な取り組みと安定収益の基盤構築	75億円	68億円	73億円
環境原材料	循環型ビジネスを通じた持続可能な社会と地球の未来への貢献	20億円	20億円	6億円
不動産賃貸	保有不動産からの安定収益の継続と不動産ポートフォリオの最適化	15億円	16億円	15億円
	調整	△40億円	△37億円	△36億円
	合計	220億円	158億円	109億円

c. 財務戦略・資本戦略

収益性と資本効率性の観点から経営資源の最適配分を行っていくこととし、キャッシュ・フローの拡大と財務レバレッジの活用により成長投資を促進するとともに、市場の期待に応える積極的な株主還元を実行します。

(3カ年累計のキャッシュ・アロケーション)



※M&Aなどの成長投資機会には、ネットD/Eレシオ1.0倍まで財務レバレッジを活用し、機動的に対応

(株主還元方針)

配当	中計2026期間中、連結配当性向を30%以上とする累進配当 [※]
自己株式取得	機動的かつ柔軟に実施

※ 配当方針につきまして、株主還元をさらに充実させ、安定的な配当を行う姿勢をより一層明確にするため、中計2026の残りの期間（2026年3月期及び2027年3月期）におきましては、1株当たり年間配当について「連結配当性向30%以上かつ連結自己資本配当率(DOE)3%以上とする累進配当」を行う方針に変更いたしました。

(キャッシュ・フロー実績)

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べて62億5千3百万円増加し、252億8千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

- ・ 営業活動によるキャッシュ・フロー
税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少等により、245億5千4百万円の収入となりました（前期は210億1千万円の収入）。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー
投資有価証券の売却があったものの、有形固定資産の取得や事業譲受等により、11億7千8百万円の支出となりました（前期は112億1千7百万円の支出）。
- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー
自己株式の取得や配当金の支払等により、167億9千3百万円の支出となりました（前期は93億3千5百万円の支出）。

d. PBR改善に向けた取り組み

PBR 1 倍超の実現を目指し、改善に向けた取り組みを進めております。

- ・競争力向上・収益性向上・収益規模拡大のための成長投資の実行
- ・紙の価値普及に向けた取り組みによる市場や顧客層の裾野の拡大
- ・IR活動の強化とIR活動を通じた成長戦略の発信
- ・資本コストを一層意識した経営による、超過リターンの安定的な創出
- ・政策保有株式の更なる縮減
- ・積極的な株主還元の実行

	2026年度 目標	2024年度末 実績	2025年度末 実績
P B R	1.0倍超	0.55倍	0.90倍

e. サステナブル経営への取り組み

人的資本投資の強化と温室効果ガス排出量削減に重点的に取り組んでおります。

i) エクセレントカンパニーの実現に向け人的資本投資を強化

最大の経営資本である人材を強化し、多様な人材が個性を活かして挑戦し続けられる企業風土の醸成に取り組めます。

(人材強化に向けた取り組み)

- ・将来における人材ギャップを分析し、動的ポートフォリオによる採用・育成・配置を実行する
- ・従業員エンゲージメントの向上により、人材と組織を活性化し、生産性を高める
- ・従業員全体のスキル底上げと、専門人材の育成に向けた教育研修を強化する

指 標 (当社)	2026年度 目標	2024年度 実績	2025年度 実績
男性育児休業等取得率 ^{※1}	100%	100%	100%
従業員エンゲージメントレーティング	BBB以上	BBB	BBB ^{※2}
教育研修費	(2023年度比) 3倍以上	(2023年度比) 2倍	(2023年度比) 2倍
有給休暇取得率	80%以上	79.7%	82.8%
月平均残業時間	10時間以下	13時間20分	12時間46分
総合職採用における女性比率	30%以上	30.4%	19.4% ^{※3}

※1 当社独自の休暇制度を含みます。

※2 全11段階のレーティングの中で「B」は中央に位置し、「BBB」はその2段階上の評価です。

※3 当社総合職における女性比率は11.7%（2026年4月1日現在）です。

総合職女性比率の引き上げのため総合職採用における女性比率の目標を設定しています。

ii)カーボンニュートラルの実現に向けて

「日本紙パルプ商事グループ温室効果ガス排出量削減に関する中長期目標」を定め、目標達成に向けて3つの重点施策を行っております。

(温室効果ガス排出量削減目標[※])

- ・中期目標：2030年度までに2019年度比で50%削減
- ・長期目標：2050年カーボンニュートラルの実現を目指す
※対象範囲は、当社及び連結子会社におけるSCOPE 1・2となります。

(重点施策)

- ・製紙加工セグメントにおけるさらなる生産効率化の追求
- ・徹底的な省エネルギーの推進
- ・再生可能エネルギーへの転換

(直近の取り組み)

- ・段ボール製紙事業会社2社において、水力由来の再生可能エネルギーへの切り替えや省エネ設備への更新などを実施
- ・当社において、非化石証書の購入によるScope 2の全量オフセットを実施

	2030年度 目標	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
CO ₂ 排出量	13.0万 t	22.3万 t	16.8万 t	15.3万 t
削減率 (2019年度比)	50%	14.0%	35.1%	40.9%

- (注) 1. 基準年度である2019年度の排出量は、26.0万 t です。
 2. 2025年度の排出量は、8月頃に確定する予定です。

※当社グループのESGデータの詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.kamipa.co.jp/sustainability/esg-data/>

iii)その他

このほか、以下の課題への取り組みを進めております。

	直近の取り組み
ビジネスと人権への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの人権デュー・デリジェンスに関する2030年までの全体計画を策定 ・当社の仕入総額85%をカバーする主要サプライヤー（仕入先）に対し、CSR調達に関する自己評価票を用いたモニタリングを実施 ・当社グループの人権課題についての研修および理解度確認テストを実施（当社及び国内グループ会社の役職員1,881名が受講）
環境・労働安全コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・三段階管理体制（国内グループ各社、環境・安全推進室、外部機関）の確立・運用 ・OVOL環境・安全委員会を通じた、グループ従業員の環境・労働安全に対する意識の向上
リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の改定 ・コンプライアンス周知に関するポスター作成や社内研修を実施 ・独占禁止法ハンドブックを作成し、国内グループ会社役職員に配布

④ 今後の見通し

2027年3月期の連結業績予想については、営業利益155億円（前期比42.9%増）、経常利益150億円（同37.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は80億円（同69.5%増）としております。

セグメントごとの経常利益（セグメント利益）予想は次のとおりであります。

（セグメント利益予想）

セグメント	2026年3月期 （実績）	2027年3月期 （予想）	増減額	増減率
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
国内卸売	5,698	6,000	302	5.3
海外卸売	△549	4,200	4,749	—
製紙加工	7,260	7,800	540	7.4
環境原材料	561	1,500	939	167.4
不動産賃貸	1,511	1,300	△211	△14.0
調整額	△3,595	△5,800	△2,205	—
合計	10,887	15,000	4,113	37.8

【国内卸売】

人口の減少や少子化の進行、情報発信・収集手段としてのSNSの定着等により、紙の需要は今後も縮小していくものと想定しております。一方、板紙につきましては、日用品・通販向けの需要は底堅く推移し、2025年度に好調であったトレーディングカード向け需要も継続するものと見込んでおります。

運賃等の物流費や人件費などの経費の増加が見込まれるものの、代理店機能とサプライチェーンの強化によるマーケットシェアの拡大に加え、サプライチェーンにおける当社の機能や価値の提供を通じて競合他社との差別化を図っていきます。これらにより、経常利益は増益を見込んでおります。

【海外卸売】

海外市場においては、先進国での紙需要の縮小傾向は継続すると想定しております。2025年度に業績が大きく低迷したドイツ子会社においては、販売数量の回復、不採算取引の見直し、同年度に実施した事業構造改革の効果等により、業績改善を見込んでおります。

その他の市場においても、高付加価値品の拡販に加え、補完的M&Aをさらに推進し収益力の向上を図ってまいります。これらにより、2025年度の赤字から黒字へ転換し、経常利益は大幅な増益を見込んでおります。

【製紙加工】

製紙加工事業においては、段ボール事業では販売数量の増加及び平均販売単価の上昇を見込んでおります。再生家庭紙事業では2025年度並みの販売数量を想定しつつ、平均販売単価の上昇を見込んでおります。両事業ともに、燃料費・電力費・副資材費及び労務費などの製造関連コストは高水準が続くものと想定しておりますが、生産性向上やコスト削減などの効率化施策を引き続き推進することにより、経常利益は増益を見込んでおります。

【環境原材料】

古紙事業においては、紙・板紙需要の減少に伴う古紙発生量の減少が続くものと想定しておりますが、引き続き中部地区を中心とした新規仕入先の開拓及び数量の拡充に取り組んでまいります。総合リサイクル事業においては、処理数量の確保と単価の上昇を見込んでおります。太陽光発電事業においては、売上収益は減少を見込むものの、修繕費や支払利息の減少等を見込んでおります。木質バイオマス発電事業においては、売上収益は2025年度並みを見込む一方、燃料コストの削減に取り組んでまいります。木質バイオマス発電所向け燃料販売事業においては、マレーシアにおける第3ヤードの新規稼働による取扱量の増加等を見込んでおり、これらを合わせた環境原材料セグメント全体の経常利益は増益を見込んでおります。

【不動産賃貸】

都心部のオフィスやマンション賃貸需要の高まりによる賃料相場の上昇を踏まえた契約更新などに引き続き取り組んでまいります。金利の上昇や修繕費等の物件管理費用の増加により、経常利益は減益を見込んでおります。

一方で、不動産マーケットの活況を背景に、当社保有主要物件の評価額は大きく上昇しており、資本効率向上の観点から売却も視野に入れた検討を進めてまいります。

(3) 設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資の金額は62億1千4百万円であります。

その主な内訳は、「製紙加工」の国内板紙製造設備、「環境原材料」の総合リサイクル事業の国内工場用地、及び「海外卸売」の海外物流関連設備によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達いたしました。

なお、当期末のネット有利子負債残高は前期末比31億9千6百万円減少し、768億1千5百万円となりました。

今後も設備投資やM&Aなどの投資案件によって、随時、資金使途や金融市場の動向を鑑みながら調達手段を検討し、必要に応じて資金調達を進めてまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 161 期 (2022年度)	第 162 期 (2023年度)	第 163 期 (2024年度)	第 164 期(当期) (2025年度)
売 上 収 益	百万円 545,279	百万円 534,230	百万円 554,524	百万円 606,779
経 常 利 益	百万円 21,233	百万円 16,753	百万円 15,822	百万円 10,887
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 25,392	百万円 10,357	百万円 7,569	百万円 4,720
1株当たり当期純利益	円 銭 1,851.04	円 銭 788.61	円 銭 61.44	円 銭 39.50
総 資 産	百万円 385,129	百万円 372,645	百万円 392,234	百万円 394,704
純 資 産	百万円 128,295	百万円 138,347	百万円 145,565	百万円 140,907

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 161 期 (2022年度)	第 162 期 (2023年度)	第 163 期 (2024年度)	第 164 期(当期) (2025年度)
売 上 収 益	百万円 225,597	百万円 231,421	百万円 239,611	百万円 229,204
経 常 利 益	百万円 5,582	百万円 6,869	百万円 7,665	百万円 6,666
当 期 純 利 益	百万円 16,160	百万円 5,052	百万円 6,707	百万円 1,160
1株当たり当期純利益	円 銭 1,176.10	円 銭 384.03	円 銭 54.35	円 銭 9.69
総 資 産	百万円 240,839	百万円 235,566	百万円 241,629	百万円 225,178
純 資 産	百万円 85,777	百万円 86,825	百万円 89,693	百万円 78,258

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき10株とする株式分割を実施いたしました。1株当たり当期純利益は、第163期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

■ 国内卸売

会社名	本社所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社光陽社	大阪府東大阪市	100	100.0	紙・紙関連商品の販売
OVOL ICT ソリューションズ株式会社	東京都中央区	100	100.0	情報処理及びコンピュータシステムの販売
南港紙センター株式会社	大阪市住之江区	100	100.0	倉庫業及び運送業
J P ホームサプライ株式会社	東京都中央区	60	100.0	家庭紙、家庭用雑貨の販売
J P ロジネット株式会社	東京都中央区	70	100.0	倉庫業及び運送業
J P トランスポートサービス株式会社	東京都中央区	51	100.0 (100.0)	運送業及び貨物荷役業
株式会社くらしネット J P	東京都中央区	10	100.0	家庭紙の販売
株式会社丸二ちきりや	長野県上田市	74	99.9	紙・紙関連商品の販売
コスモ紙商事株式会社	東京都中央区	46	97.3	紙・紙関連商品の販売
株式会社ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	77.3	紙・紙関連商品の販売

■ 海外卸売

会社名	本社所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ	千ユーロ 1,534	100.0	紙・紙関連商品の販売
Japan Pulp & Paper Co.,(H.K.)Ltd.	中国	千香港ドル 14,000	100.0	紙・紙関連商品の販売
Tai Tak Paper Co.,Ltd.	中国	千香港ドル 21,000	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
Tai Tak Paper(Shenzhen)Co.,Ltd.	中国	千香港ドル 20,380	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
和泰紙業(深圳)有限公司	中国	千人民元 5,000	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.	米国	千米ドル 800	100.0	紙・紙関連商品の販売
Gould Paper Corporation	米国	千米ドル 8	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
Talico,S.A. de C.V.	メキシコ	千ペソ 1,560	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
OVOL Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 14,790	100.0	紙・紙関連商品の販売
Transam Industries Pte Ltd	シンガポール	千シンガポールドル 1,000	100.0 (100.0)	熱転写リボンの加工・販売
OVOL France, S.A.S.	フランス	千ユーロ 78,409	100.0	グラフィック用紙の販売

会社名	本所在地	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
OVOL Sign & Display, S.A.S.	フランス	千ユーロ 1,000	100.0 (100.0)	サイン&ディスプレイ関連商品の販売
Japan Pulp & Paper(Shanghai) Co.,Ltd.	中国	千米ドル 30,000	100.0	紙・紙関連商品の販売
Premier Paper Holdings Limited	英国	英ポンド 796	100.0	グループ傘下各社の経営管理
Ball & Doggett Group Pty Ltd	オーストラリア	千豪ドル 198,889	100.0	グループ傘下各社の経営管理
OVOL Papier Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	100.0	グラフィック用紙の販売
OVOL ComPlott GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	100.0	サイン&ディスプレイ関連商品の販売
OVOL Packaging GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	100.0	包装関連資材の販売
KCT Trading Private Limited	インド	千インドルピー 68,507	95.4	紙・紙関連商品の販売
Japan Pulp & Paper(M)Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 200	50.0	紙・紙関連商品の販売
OVOL Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 6,500	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
Mutiara Paper (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 2,000	100.0 (100.0)	紙・紙関連商品の販売
Compedo Media Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 300	100.0 (100.0)	サイン&ディスプレイ用メディア・ハードウェアの販売

■ 製紙加工

会社名	本所在地	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
大豊製紙株式会社	岐阜県川辺町	99	100.0	段ボール原紙の製造・販売
川辺バイオマス発電株式会社	岐阜県川辺町	90	100.0 (40.0)	バイオマス発電及び売電
株式会社エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	100.0	印刷用紙、中芯原紙の製造・販売
昭和包装工業株式会社	岐阜県恵那市	100	96.3	段ボール、紙器の製造・販売
美鈴紙業株式会社	大阪府摂津市	100	69.1	段ボール製品等の製造・販売
J P コアレックスホールディングス株式会社	静岡県富士市	90	67.0	グループ傘下各社の経営管理
コアレックス信栄株式会社	静岡県富士市	27	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
コアレックス三栄株式会社	静岡県富士宮市	38	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
コアレックス道栄株式会社	北海道倶知安町	90	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
PT Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシア	千米ドル 5,000	80.0	段ボールの製造・販売

■ 環境原材料

会社名	本所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
福田三商株式会社	名古屋市南区	99	100.0	再生製紙原料の加工・販売
株式会社エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	100.0	再生可能エネルギーによる発電及び売電
株式会社野田バイオパワー J P	岩手県野田村	1,040	87.0	バイオマス発電及び売電
株式会社エコポート九州	熊本市西区	490	65.0	総合リサイクル事業
Safeshred Co.,Inc.	米 国	千米ドル 2,060	100.0 (100.0)	再生製紙原料の加工・販売
OVOL New Energy Sdn.Bhd.	マレーシア	千マレーシアリングギット 200	100.0 (100.0)	PKSの収集・販売

- (注)
- 議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 「議決権比率」欄の()内は、子会社による間接所有の議決権比率(内数)であります。
 - 上記のほかGould Paper Corporationの子会社16社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。
Bosworth Papers,Inc.、Western-BRW Paper Co.,Inc.、Gould Paper South,LLC、Price & Pierce International Inc.、Shippers Resource Center Inc (以上米国)、Gould International UK,Ltd. (英国)、Gould Papiers France、EFP-Chavassieu SAS (以上フランス)
 - 上記のほかPremier Paper Holdings Limitedの子会社12社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。
Premier Paper Group Limited、Wine Box Company Limited (以上英国)、Graphic And Paper Merchants Holdings Limited (アイルランド)
 - 上記のほかBall & Doggett Group Pty Ltdの子会社13社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。
Ball & Doggett Pty Ltd (オーストラリア)、BJ Ball Limited、Aarque Group Limited (以上ニュージーランド)
 - 上記のほかCompedo Media Sdn. Bhd. の子会社2社が連結子会社となっております。
Compedo Graphics Sdn. Bhd.、Compedo CAD Supplies Sdn. Bhd. (以上マレーシア)
 - 連結子会社は計92社であります。

(7) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

国内	本	社	東京都中央区						
	関	西	支	社	大阪市中央区				
	関	西	支	社	京都府京都市中京区				
	中	部	支	社	名古屋市中区				
	九	州	支	社	福岡市博多区				
	北	日	本	支	社	東北営業部	仙台市青葉区		
	北	日	本	支	社	北海道営業部	札幌市中央区		
海外	ジャ	カ	ル	タ	事	務	所	インドネシア	
	ド	バ	イ	事	務	所	アラブ首長国連邦		
	ハ	ノ	イ	事	務	所	ベトナム		
	ホ	ー	チ	ミ	ン	事	務	所	ベトナム
	マ	ニ	ラ	事	務	所	フィリピン		

② 子会社

「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
国内卸売	828名	9名減
海外卸売	2,282名	106名減
製紙加工	1,028名	21名減
環境原材料	365名	14名減
不動産賃貸	6名	—
全社部門	196名	24名増
合計	4,705名	126名減

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
753名 (25名増)	44.7歳	20.5年

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	22,527
株式会社みずほ銀行	12,095
株式会社三井住友銀行	11,726
農林中央金庫	1,400
Maybank	1,374

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案することとしております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。

2024年度よりスタートした中期経営計画2026の期間におきましては、市場の期待に応える積極的な株主還元として「連結配当性向を30%以上とする累進配当」を行う方針を掲げ、その後株主還元をさらに充実させ、安定的な配当を行う姿勢をより一層明確にするため、中期経営計画2026の残り期間（2026年3月期及び2027年3月期）においては、1株当たり年間配当金について「連結配当性向30%以上かつ連結自己資本配当率（DOE）3%以上とする累進配当」を行う方針といたしました。これにより、当期の期末配当につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。

すでに実施済みの中間配当と合わせ、年間配当額は1株当たり34円となります。

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり金20円

配 当 総 額 2,295,864,200円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

(配当実績)

	2023年度	2024年度	2025年度
年 間 配 当 額	13円	25円	34円
連 結 配 当 性 向	16.5%	40.7%	86.1%

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。
年間配当額につきましては、当該株式分割が2023年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 2025年度の連結自己資本配当率（DOE）は、3.1%です。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 295,603,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,215,510株 (自己株式5,424,300株を含む)
(注) 自己株式については失念株式2,000株が含まれております。
- (3) 株主数 22,839名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,447	10.8
王子ホールディングス株式会社	8,363	7.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,823	4.2
日本紙パルプ商事持株会	4,578	3.9
J P 従業員持株会	3,721	3.2
野村 村 絢	3,294	2.8
北越コーポレーション株式会社	3,101	2.7
中越パルプ工業株式会社	2,584	2.2
柿本商事株式会社	1,530	1.3
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,523	1.3

- (注) 1. 記載持株数、持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式5,424千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有している株式のうち、2,035千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当該事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、従業員持株会向け業績条件型譲渡制限付株式インセンティブ制度としての自己株式の処分を決議し、同決議に基づき、自己株式の第三者割当を以下のとおり実施いたしました。

払込期日	2025年7月31日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 89,200株
処分総額	52,895,600円
処分方法	譲渡制限付株式を第三者割当の方法により割り当て
割当先	J P 従業員持株会

- ② 当社は、2025年11月6日開催の取締役会に基づき、自己株式の取得および消却を以下のとおり実施いたしました。

(自己株式の取得)

取得対象株式の種類及び数	当社普通株式 8,384,900株
取得価額の総額	6,355,754,200円
取得日	2025年11月7日
取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得

(自己株式の消却)

消却対象株式の種類及び数	当社普通株式 30,000,000株
消却日	2025年11月28日

- ③ 当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を以下のとおり決議し、同決議に基づき、2026年3月31日までに合計2,363,200株 (取得価額総額2,563,763,100円) の自己株式取得を実施しております。

取得対象株式の種類及び総数の上限 うち取得済株式数	当社普通株式 5,000,000株 (上限) うち取得済 2,363,200株 (取得期間2026年2月10日～2026年3月31日)
取得価額総額の上限 うち取得済株式の取得価額の総額	5,500,000,000円 うち取得済株式の取得価額の総額 2,563,763,100円
取得期間 (予定)	2026年2月10日～2026年8月7日
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	渡 辺 昭 彦	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	勝 田 千 尋	管理全般管掌 兼 環境・原材料事業統括
取 締 役 専 務 執 行 役 員	櫻 井 和 彦	板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
取 締 役 専 務 執 行 役 員	伊 澤 鉄 雄	洋紙事業統括 兼 物流統括
取 締 役	竹 内 純 子	NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 U3Innovations合同会社 共同代表 東北大学 特任教授 株式会社グリッド 社外取締役 日本製鉄株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役	鈴 木 洋 子	鈴木総合法律事務所 パートナー 株式会社ブリヂストン 社外取締役監査等委員 株式会社日本ピグメントホールディングス 社外取締役監査等委員 株式会社丸井グループ 社外監査役
取 締 役	高 橋 寛	医療法人社団J-group 理事
監 査 役(常勤)	上 坂 理 恵	
監 査 役	樋 口 尚 文	東北大学会計大学院 教授 樋口公認会計士事務所 代表 株式会社日本アクア 社外取締役監査等委員 株式会社日本能率協会コンサルティング 監査役 株式会社ファンベップ 社外監査役
監 査 役	本 藤 光 隆	丸の内法律事務所 弁護士
監 査 役	福 島 美 由 紀	税理士法人FLAIR 代表社員 株式会社Mid POINT 代表取締役社長 日本電設工業株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役竹内純子、鈴木洋子及び高橋寛の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役樋口尚文、本藤光隆及び福島美由紀の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役竹内純子、鈴木洋子及び高橋寛の各氏、並びに監査役樋口尚文及び福島美由紀の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役上坂理恵氏は、当社の貿易経理等を所管する部門において部長職を含む長年の実務経験があり、また海外現地法人においてFinancial Controllerを担うなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役樋口尚文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役福島美由紀氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2026年4月1日付にて、取締役の地位及び担当に次のとおり異動がありました。

氏名	異動後	異動前
伊澤鉄雄	取締役	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 物流統括

8. 監査役樋口尚文氏は、2025年7月をもって日本公認会計士協会理事を退任いたしました。
9. 取締役高橋寛氏は、2026年1月をもって株式会社デベロッパー三信顧問を退任いたしました。
10. 取締役鈴木洋子氏は、2026年6月をもって株式会社日本ピグメントホールディングス社外取締役監査等委員を退任する予定です。
11. 監査役福島美由紀氏は、2026年6月をもって日本電設工業株式会社社外取締役監査等委員を退任する予定です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主（株主代表訴訟）や取引先等第三者から損害賠償請求を受けた場合の、訴訟費用や賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております（免責額の定めあり）。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員（執行役員は第三者から損害賠償を受けた場合のみを対象）であり、保険料は当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬の計3種類により構成し、個々の取締役の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位に応じた月次の固定報酬とし、その役位別基準額は、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定します。

3.業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、中期経営計画との連動を意識し、連結業績を反映した金銭報酬とし、役位別賞与基準年額に、基準となる時点（2024年3月期）の連結経常利益に対する当該年度の連結経常利益の比率を乗じて算出した額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。

4.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株式交付信託を用いた株式報酬とします。制度の内容は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会において決議されたとおりです。

5.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社における業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位により大幅な差は設けないものの、上位の役位ほど業績連動報酬等の比率が高まる構成とします。

なお、2026年2月9日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部を改定しております。改定後の概要は次のとおりです。（下線は変更部分：2026年7月より適用）

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬、さらに、業績条件及び人材に関するKPIと連動する自社株式取得を目的とした金銭報酬の計4種類により構成し、個々の取締役の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、賞与及び株式報酬は支給せず、また自社株式取得を目的とした金銭報酬は固定額とします。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位に応じた月次の固定報酬とし、その役位別基準額は、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定します。

3.業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、中期経営計画との連動を意識し、連結業績等を反映した金銭報酬とします。

このうち賞与については、役位別賞与基準年額に、基準となる時点（現行の中期経営計画がスタートする前年の3月期）の連結経常利益に対する当該年度の連結経常利益の比率を乗じて算出した額を、毎年一定の時期に支給します。

また、自社株式取得を目的とした金銭報酬については、毎年5月に決算短信にて公表した通期の連結経常利益予想値（中期経営計画の最終年度においては中期経営計画策定時に目標として設定した中期経営計画最終年度連結経常利益）を達成した場合に限り、役位別に定めた一定額に人材に関するKPI目標の達成度合を勘案した額（社外取締役については業績に関わらず固定額とする）を、7月から翌年6月までの月次報酬に加算して支給し、対象者は同額を役員持株会に拠出します。

4.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株式交付信託を用いた株式報酬とします。制度の内容は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会において決議されたとおりです。

5.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社における業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位により大幅な差は設けないものの、上位の役位ほど業績連動報酬等の比率が高まる構成とします。

6.マルス/クローバック条項に関する事項

取締役（社外取締役を除く）に支給された自社株式取得を目的とした金銭報酬については、重大な会計上の誤りや不正行為など一定の事由が生じた場合に、取締役会の決議により、未支給分の減額・不支給（マルス）及び既支給分の返還請求（クローバック）を行うことができるものとします。

- ② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針を踏まえて検討を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

（2011年6月29日開催の第149回定時株主総会の決議内容）

取締役の報酬総額は、年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内として決議しております。（当該株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名）

（2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議内容）

第149回定時株主総会において決議された報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円（3事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント（1ポイント=10株）を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。（当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（社外取締役を除く））

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 社長執行役員である渡辺昭彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、個人別の基本報酬額及び賞与の配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えからであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	282 (45)	164 (45)	72 (-)	46 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	55 (31)	55 (31)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	337	219	72	46	11

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。報酬額の算定方法は①の「3.業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであり、当事業年度における業績連動報酬に係る指標についての実績は0.650となりました。
3. 当社は、非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬を支給しております。当該株式報酬の内容は「③役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
取締役	竹内純子	<p>◇重要な兼職先 NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 U3Innovations合同会社 共同代表 東北大学 特任教授 株式会社グリッド 社外取締役 日本製鉄株式会社 社外取締役監査等委員</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会17回のすべてに出席し、環境・エネルギー分野の研究者としての豊富な経験や高い見識を活かして、客観的、専門的見地から助言、監督を行っております。</p> <p>◇社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 事業会社、NPO法人、大学での研究活動、政府委員などの公職等の幅広い経歴を通じて培われた環境・エネルギーに関する豊富かつ専門的な知見を活かした提言・助言及び客観的な視点から、当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことが期待されていたところ、当社取締役会における専門的知見に基づく積極的な発言や指名・報酬諮問委員会の委員としての現任業務執行取締役の再任の適否や報酬水準の妥当性についての分析、検討などを通じて、当社の業務執行の監督を行っていただきました。</p>
取締役	鈴木洋子	<p>◇重要な兼職先 鈴木総合法律事務所 パートナー 株式会社ブリヂストン 社外取締役監査委員 株式会社日本ピグメントホールディングス 社外取締役監査等委員 (2026年6月退任予定) 株式会社丸井グループ 社外監査役</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会17回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験や高い見識を活かして、客観的、専門的見地から助言、監督を行っております。</p> <p>◇社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 弁護士としての高度な専門性や、社外取締役、社外監査役、各種法人の理事・監事など幅広い経歴を通じ、企業経営や各種法人の運営で培った豊富かつ専門的な知見を活かした提言・助言及び客観的な視点から、当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことが期待されていたところ、当社取締役会における専門的知見に基づく積極的な助言や指名・報酬諮問委員会の委員としての現任業務執行取締役の再任の適否や報酬水準の妥当性についての分析、検討などを通じて、当社の業務執行の監督を行っていただきました。</p>

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
取 締 役	高 橋 寛	<p>◇重要な兼職先 株式会社デベロッパー三信 顧問 (2026年1月退任) 医療法人社団J-group 理事</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会17回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験や幅広い見識を活かして、中立的、客観的立場から監督、助言を行っております。</p> <p>◇社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 金融機関において長年にわたり要職に従事し、執行役員、取締役を務めるなど、経営者としての経験から培われた企業経営に関する豊富かつ専門的な知見を活かし、専門的な視点からの提言・助言及び客観的な視点から、当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことが期待されていたところ、当社取締役会における専門的知見に基づく積極的な発言や指名・報酬諮問委員会の委員としての現任業務執行取締役の再任の適否や報酬水準の妥当性についての分析、検討などを通じて、当社の業務執行の監督を行っていただきました。</p>
監 査 役	樋 口 尚 文	<p>◇重要な兼職先 東北大学会計大学院 教授 樋口公認会計士事務所 代表 株式会社日本アクア 社外取締役監査等委員 日本公認会計士協会 理事 (2025年7月退任) 株式会社日本能率協会コンサルティング 監査役 株式会社ファンベップ 社外監査役</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識と経験に基づいた発言等を行っております。また、監査役会14回のすべてに出席し、監査方針に従って活動し、その監査の報告を行い、社外の立場から意見を述べております。</p>

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
監 査 役	本 藤 光 隆	<p>◇重要な兼職先 丸の内法律事務所 弁護士</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社は、本藤光隆氏が所属する丸の内法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しております。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会17回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言等を行っております。また、監査役会14回のすべてに出席し、監査方針に従って活動し、その監査の報告を行い、社外の立場から意見を述べております。</p>
監 査 役	福 島 美 由 紀	<p>◇重要な兼職先 税理士法人FLAIR 代表社員 株式会社MiID POINT 代表取締役社長 日本電設工業株式会社 社外取締役監査等委員 (2026年6月退任予定)</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先の間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会17回中16回に出席し、税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識と経験に基づいた発言等を行っております。また、監査役会14回のすべてに出席し、監査方針に従って活動し、その監査の報告を行い、社外の立場から意見を述べております。</p>

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
①当社の会計監査人としての報酬等の額	59百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社の会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を説明いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

単位：百万円 (単位未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	240,495	流 動 負 債	202,360
現金及び預金	25,825	支払手形及び買掛金	99,815
受取手形及び売掛金	139,007	短期借入金	44,986
棚卸資産	68,596	1年内返済予定の長期借入金	3,150
その他	8,415	コマーシャル・ペーパー	25,000
貸倒引当金	△1,348	リース債務	3,511
固 定 資 産	154,151	未払法人税等	2,732
有 形 固 定 資 産	97,963	賞与引当金	2,546
建物及び構築物	31,166	役員賞与引当金	159
機械装置及び運搬具	18,733	事業構造改善引当金	1,617
工具、器具及び備品	1,609	その他	18,844
土地	35,480	固 定 負 債	51,437
リース資産	237	社債	20,000
使用権資産	10,303	長期借入金	8,959
建設仮勘定	436	リース債務	8,970
無 形 固 定 資 産	10,907	繰延税金負債	5,694
のれん	6,208	役員退職慰労引当金	330
その他	4,699	役員株式給付引当金	720
投 資 そ の 他 の 資 産	45,281	従業員株式給付引当金	96
投資有価証券	35,368	退職給付に係る負債	2,647
繰延税金資産	4,923	その他	4,022
退職給付に係る資産	240	負 債 合 計	253,797
その他	7,152	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△2,403	株 主 資 本	107,418
繰 延 資 産	58	資本	16,649
社債発行費	58	資本剰余金	5,891
資 産 合 計	394,704	利益剰余金	89,939
		自己株式	△5,061
		その他の包括利益累計額	21,436
		その他有価証券評価差額金	10,704
		繰延ヘッジ損益	△49
		為替換算調整勘定	10,793
		退職給付に係る調整累計額	△13
		新株予約権	76
		非支配株主持分	11,978
		純 資 産 合 計	140,907
		負 債 純 資 産 合 計	394,704

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満四捨五入）

科 目		金 額	
売 上 収 益			606,779
売 上 原 価			501,337
売 上 総 利 益			105,442
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			94,594
営 業 外 収 益			10,848
受 取 利 息		950	
受 取 配 当 金		1,364	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		249	
そ の 他		1,162	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		3,023	
そ の 他		664	
特 別 利 益			10,887
投 資 有 価 証 券 売 却 益		4,696	
受 取 保 険 金		505	
特 別 損 失			5,456
固 定 資 産 売 却 益		256	
事 業 構 造 改 善 費 用		2,464	
減 損 損 失		1,776	
訴 訟 和 解 金		505	
固 定 資 産 処 分 損		181	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		74	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		0	
そ の 他		2	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			5,002
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,498	
法 人 税 等 調 整 額		△134	
当 期 純 利 益			11,341
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			5,977
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,257
			4,720

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

単位：百万円 (単位未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	116,724	流 動 負 債	117,803
現金及び預金	1,925	支払手形	134
受取手形	1,034	電子記録債権	4,004
電子記録債権	32,017	買掛金	68,089
売掛金	51,728	短期借入金	9,425
棚卸資産	21,422	1年内返済予定の長期借入金	1,200
短期貸付金	6,971	コマーシャル・ペーパー	25,000
その他の他	1,646	未払法人税等	1,247
貸倒引当金	△19	賞与引当金	1,575
		役員賞与引当金	147
		その他	6,981
固 定 資 産	108,396	固 定 負 債	29,117
有 形 固 定 資 産	22,686	社債	20,000
建物及び構築物	15,693	長期借入金	1,800
機械及び装置	48	繰延税金負債	2,197
車両運搬具	37	退職給付引当金	1,050
工具、器具及び備品	206	役員株式給付引当金	720
土地	6,681	従業員株式給付引当金	96
リース資産	21	その他	3,254
無 形 固 定 資 産	748	負 債 合 計	146,920
投 資 そ の 他 の 資 産	84,962	純 資 産 の 部	
投資有価証券	22,228	株 主 資 本	69,585
関係会社株式	60,355	資本金	16,649
長期貸付金	888	資本剰余金	15,241
破産更生債権等	2	資本準備金	15,241
長期前払費用	37	利益剰余金	42,721
前払年金費用	208	利益準備金	3,850
その他の他	1,637	その他利益剰余金	38,871
貸倒引当金	△393	買換資産圧縮積立金	478
繰 延 資 産	58	別途積立金	16,700
社債発行費	58	繰越利益剰余金	21,692
資 産 合 計	225,178	自 己 株 式	△5,026
		評価・換算差額等	8,597
		その他有価証券評価差額金	8,596
		繰延ヘッジ損益	1
		新 株 予 約 権	76
		純 資 産 合 計	78,258
		負 債 純 資 産 合 計	225,178

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満四捨五入）

科 目	金 額
売上収益	229,204
売上原価	203,706
売上総利益	25,498
販売費及び一般管理費	23,396
営業利益	2,102
営業外収益	
受取利息	170
受取配当金	4,735
その他	291
営業外費用	
支払利息	592
その他	41
経常利益	6,666
特別利益	
投資有価証券売却益	4,624
受取保険金	252
特別損失	
関係会社株式評価損	8,468
訴訟和解金	252
投資有価証券評価損	3
固定資産処分損	1
固定資産売却損	0
税引前当期純利益	8,725
法人税、住民税及び事業税	1,738
法人税等調整額	△81
当期純利益	2,817
	1,657
	1,160

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区
代表社員 公認会計士 三井 智宇
業務執行社員 公認会計士 山田 英二
業務執行社員 公認会計士 小山田 英二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本紙パルプ商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇

業務執行社員 公認会計士 山田 英二

業務執行社員 公認会計士 小山田 英二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本紙パルプ商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第164期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

日本紙パルプ商事株式会社 監査役会

常勤監査役	上	坂	理	恵	㊟
社外監査役	樋	口	尚	文	㊟
社外監査役	本	藤	光	隆	㊟
社外監査役	福	島	美	由紀	㊟

以 上

グループ企業理念

Our Corporate Spirit

(グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、公正をもって信頼を築き、調和をもって社会に貢献する。

Our Mission

(グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles

(グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

- Change 社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを**変革**します。
- Challenge 強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に**挑戦**します。
- Create 多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を**創造**します。

Corporate Slogan

(コーポレートスローガン)

“紙、そしてその向こうに **Paper, and beyond**”

グループブランドについて



ブランドロゴに込められた意味

「OVOL(オヴォール)」の2つの“O”は、当社グループのグローバル展開をシンボリックに表したものです。“OVAL(楕円)”や天体軌道を想起させる印象的な形状に加え、“O”を繰り返し配置することで、滑らかで滞ることのない連続性、自然や親しみやすさ、さらにはグローバル化に向けたグループの方向性を、視覚的かつ音の響きとして特徴的に表現しています。

ロゴに含まれる“VOL”とは、フランス語をはじめ、ラテン語を起源とする言語において“飛翔”をモチーフとした言葉であり、「OVOL」の4文字には“未来に向かって飛び立つ力”という意味合いとともに、新たに始まる物語の可能性を込めています。

ロゴカラーの“グレー”は、他の色彩との調和性が高く、周囲の色を引き立てる協調の色です。各色のあらゆる色彩要素を含んでいることから、高い協調性によって相手を引き立てる力・取りまとめる能力に優れた色として採用しました。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋三丁目1番1号

東京スクエアガーデン 5階

東京コンベンションホール

電話 03-5542-1995

※株主総会当日の当社の係員服装は、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。

交通のご案内

東京メトロ銀座線 京橋駅 3番出口より 直結

東京メトロ有楽町線 銀座一丁目駅 7番出口より 徒歩2分

都営地下鉄浅草線 宝町駅 A4番出口より 徒歩2分



駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(注) 本資料に記載されている目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

